

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2014年9月11日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期(自 2014年5月1日 至 2014年7月31日)

【会社名】 クックパッド株式会社

【英訳名】 COOKPAD Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役 穰田 誉輝

【本店の所在の場所】 東京都港区白金台五丁目12番7号

【電話番号】 03-6408-6143

【事務連絡者氏名】 執行役 菅間 淳

【最寄りの連絡場所】 東京都港区白金台五丁目12番7号

【電話番号】 03-6408-6143

【事務連絡者氏名】 執行役 菅間 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 累計期間	第18期 第1四半期連結 累計期間	第17期
会計期間	自 2013年5月1日 至 2013年7月31日	自 2014年5月1日 至 2014年7月31日	自 2013年5月1日 至 2014年4月30日
売上高 (千円)	1,539,432	2,052,903	6,572,139
のれん償却前営業利益 (千円)	843,085	921,132	3,277,160
営業利益 (千円)	843,085	811,268	3,132,467
経常利益 (千円)	827,254	812,241	3,147,943
四半期(当期)純利益 (千円)	517,283	446,490	1,868,782
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		411,512	1,862,415
純資産額 (千円)	6,589,930	7,937,712	7,943,498
総資産額 (千円)	7,292,501	9,066,844	9,648,798
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	15.71	13.49	56.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	15.42	13.36	55.92
自己資本比率 (%)	90.0	86.9	82.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 当社は第17期第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成していますので、第17期第1四半期連結累計期間に代えて、第17期第1四半期累計期間を記載しています。

3. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度末の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものです。

なお、当社は、2014年4月期第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期等との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

経営成績の概況

2014年12月期第1四半期連結累計期間(2014年5月1日～2014年7月31日)の業績は、

売上高	2,052百万円
のれん償却前営業利益	921百万円
営業利益	811百万円
経常利益	812百万円
四半期純利益	446百万円

となりました。

なお、のれん償却前営業利益は、会計上の営業利益に、買収及び事業譲受により生じたのれん償却額109百万円を足し戻したものです。

当第1四半期連結累計期間の業績に関する特記事項は以下のとおりです。

イ. 売上高は2,052百万円となりました。会員事業において、プレミアム会員数が順調に増加し、140万人を突破しました。また、広告事業においてはスマートフォン広告が伸長しました。

ロ. 販売費及び一般管理費は人件費を中心に増加し、1,203百万円となりました。

ハ. 営業利益は811百万円となりました。なお、のれん償却前営業利益は921百万円となりました。

運営サービスの状況

「クックパッド」ののべ月間利用者数は順調に推移し、2014年7月時点で4,493万人(前年同月比31.1%増)となりました。当サービスは日常生活導線上で利用されているため、日常生活の多様なシーンでインターネットの利用が可能なスマートフォンとの相性が非常に良く、特にスマートフォンからの利用者が順調に増加し、2,733万人(前年同月比54.7%増)となりました。今後も多様化するデバイスに適應したサービスの展開に注力していきます。また、レシピ数も堅調に増加しており、2014年7月末には累計投稿レシピ数が170万品を超えました。

2014年4月期から開始したレシピサービスの世界展開については、英語のレシピサービス「allthecooks」、スペイン語のレシピサービス「Mis Recetas」及びインドネシア語圏のレシピサービス「Dapur Masak」において、クックパッドブランドへの統一を含めたサービス開発に注力し、利用者数の拡大を目指しています。

国内においては、レシピの投稿・検索にとどまらず、食に関連するあらゆるシーンで利用される食のインフラへとサービスを進化させるべく、新規事業の拡大にも引き続き注力していきます。

事業別の状況

当第1四半期連結累計期間の売上高を事業別に示すと、次のとおりです。

事業別	当第1四半期連結累計期間 (自 2014年5月1日 至 2014年7月31日)
会員事業(百万円)	1,190
広告事業(百万円)	764
その他(百万円)	98
合計(百万円)	2,052

(会員事業)

当第1四半期連結累計期間における会員事業の売上高は、1,190百万円となりました。プレミアムサービスへの入会につながる導線の改善及び携帯電話の販売店を通じたアフィリエイトを中心としたプロモーションを実施した結果、プレミアム会員数は順調に増加し、2014年7月末時点で140万人を超えました。

今後もさらなる新規サービスの追加やその認知向上によって、プレミアム会員数の拡大を目指していきます。

(広告事業)

当第1四半期連結累計期間における広告事業の売上高は、764百万円となりました。2014年4月期第3四半期連結会計期間より売上に寄与し始めたスマートフォン広告が順調に増加し、当第1四半期連結会計期間におけるスマートフォン広告の売上は303百万円となりました。今後もPC及びスマートフォンの両方において広く商品の認知を獲得できる広告商品を中核に据え、事業を成長させていきます。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、9,066百万円となりました。なお、流動資産は5,836百万円、固定資産は3,230百万円です。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、1,129百万円となりました。なお、流動負債は1,117百万円、固定負債は12百万円です。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、7,937百万円となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,592,000
計	110,592,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2014年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2014年9月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,078,400	33,079,800	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 また、1単元の株式数は100株となっています。
計	33,078,400	33,079,800		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2014年9月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

2014年5月12日発行の第7回新株予約権

決議年月日	2014年4月25日
新株予約権の数(個)	5,943
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 1 .
新株予約権の目的となる株式の数(株)	594,300(注) 2 .
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,190 (注) 3 .
新株予約権の行使期間	自 2014年5月13日 至 2019年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,190 資本組入額 1,095
新株予約権の行使の条件	(注) 4 . 6 .
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4 .
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5 .

(注) 1 . 株式の内容は「(1)株式の総数等 発行済株式」の内容と同一です。

2 . 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 . 新株予約権の割当日の後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額を次に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日の後、当社が1株当たりの時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債を含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換（取得の対価として当社の株式を交付する場合を含む。）による場合を除く。）する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりです。

- (1) 本新株予約権を保有する新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）は、以下の期間を会計期間とする連結損益計算書（監査法人又は公認会計士による任意監査又は合意された手続を実施したものに限り、）における営業利益にのれん償却額（ただし、販売費及び一般管理費に計上されたものに限り、）を加算した額の金額が一度でも100億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

2014年5月1日から2015年4月30日

2015年5月1日から2016年4月30日

2016年5月1日から2017年4月30日

- (2) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
- (3) 新株予約権者が行使期間前から休職しておらず、かつ新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。
- (4) 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

5. 当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る。）、株式交換又は株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という。）をする場合であって、かつ、当該組織再編行為にかかる契約又は計画において、会社法第236条第1項第8号のイ・ニ・ホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれに交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権者に対し、当該新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数又は算定方法

新株予約権の目的である株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。新株予約権の目的である株式の数は、組織再編行為の効力発生日の前日における新株予約権の目的である株式の数に合併比率又は株式交換もしくは株式移転比率を乗じた数に必要な調整を行った数とし、組織再編の効力発生日後は上記2.に準じて調整する。

- (3) 新株予約権の行使に際して出資される金額又は算定方法

組織再編行為の効力発生日の前日における新株予約権の行使価額に、必要な調整を行った額とし、組織再編の効力発生日後は上記3.に準じて調整する。

- (4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (5) 新株予約権の行使の条件

上記4.に準じて決定する。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下の事項に準じて決定する。

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額（以下「資本金等増加限度額」という。）の2分の1に相当する額。ただし、1円未満の端数が生じる場合、その端数を切り上げるものとし、新株予約権の行使に応じて行う株式の交付にかかる費用の額として資本金等増加限度額から減ずるべき額は、0円とする。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を控除した額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由

以下の事項に準じて決定する。

- イ. 当社が吸収合併消滅会社もしくは新設合併消滅会社となる吸収合併契約もしくは新設合併契約、当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約もしくは当社が株式移転完全子会社となる株式移転計画、又は当社が吸収分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割会社となる新設分割計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会の承認）がなされ、かつ、当社が取締役会決議により新株予約権の取得を必要と認めて一定の日を定め、当該日が到来したときは、当該日に当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
 - ロ. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記４．に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - ハ. 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が可決された場合には、新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
 - ホ. 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式についての定めを設ける定款の変更承認の議案が可決された場合には、新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
6. 2014年7月24日に開催された定時株主総会で、「定款一部変更の件」が承認され、2014年度より決算期が4月30日から12月31日に変更されました。これに伴い、第7回新株予約権の行使条件は上記４．に記載のとおりとなりました。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年5月1日～ 2014年7月31日	3,600	33,078,400	917	872,342	917	871,767

(注) 1. 新株予約権の行使による増加です。

2. 2014年8月1日から2014年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ789千円増加しています。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2014年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2014年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,064,200	330,642	権利内容に限定のない標準となる株式
単元未満株式	普通株式 9,400		
発行済株式総数	33,074,800		
総株主の議決権		330,642	

【自己株式等】

2014年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
クックパッド株式会社	東京都港区白金台5丁目 12-7	1,200		1,200	0.00
計		1,200		1,200	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

なお、当社は第17期第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に係る比較情報は記載していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2014年5月1日から2014年7月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2014年5月1日から2014年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2014年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2014年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,691,335	4,125,742
受取手形及び売掛金	1,343,918	1,502,095
その他	250,644	212,536
貸倒引当金	3,028	3,675
流動資産合計	6,282,869	5,836,699
固定資産		
有形固定資産	36,966	46,499
無形固定資産		
のれん	2,541,980	2,366,354
その他	63,621	59,668
無形固定資産合計	2,605,602	2,426,022
投資その他の資産	723,360	757,623
固定資産合計	3,365,929	3,230,145
資産合計	9,648,798	9,066,844
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,708	20,373
未払金	678,841	601,273
未払法人税等	846,556	302,261
その他	146,102	193,132
流動負債合計	1,693,208	1,117,040
固定負債		
長期借入金	12,092	12,092
固定負債合計	12,092	12,092
負債合計	1,705,300	1,129,132
純資産の部		
株主資本		
資本金	871,425	872,342
資本剰余金	870,850	871,767
利益剰余金	6,182,035	6,168,454
自己株式	1,185	1,185
株主資本合計	7,923,124	7,911,378
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	6,366	34,978
その他の包括利益累計額合計	6,366	34,978
新株予約権	26,740	61,312
純資産合計	7,943,498	7,937,712
負債純資産合計	9,648,798	9,066,844

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2014年 5月 1日 至 2014年 7月31日)
売上高	2,052,903
売上原価	38,096
売上総利益	2,014,807
販売費及び一般管理費	1,203,539
営業利益	811,268
営業外収益	
受取利息	50
その他	1,140
営業外収益合計	1,190
営業外費用	
為替差損	218
営業外費用合計	218
経常利益	812,241
特別利益	
固定資産売却益	546
特別利益合計	546
特別損失	
固定資産除売却損	151
関係会社株式評価損	17,893
特別損失合計	18,045
税金等調整前四半期純利益	794,742
法人税、住民税及び事業税	295,617
法人税等調整額	52,634
法人税等合計	348,252
少数株主損益調整前四半期純利益	446,490
四半期純利益	446,490

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自2014年5月1日 至2014年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	446,490
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	34,978
その他の包括利益合計	34,978
四半期包括利益	411,512
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	411,512

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

当第1四半期連結累計期間 (自 2014年5月1日 至 2014年7月31日)	
減価償却費	8,286千円
のれんの償却額	109,864千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2014年5月1日 至 2014年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2014年6月6日 取締役会	普通株式	396,883	12.00	2014年4月30日	2014年7月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2014年5月1日 至 2014年7月31日)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2014年5月1日 至 2014年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	13円49銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	446,490
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	446,490
普通株式の期中平均株式数(株)	33,075,392
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	13円36銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	321,129
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

株式取得による子会社化

当社は、2014年7月29日開催の経営会議の決議に基づき、以下のとおり、セレクトチャー株式会社の株式を取得しました。

1. 株式取得の目的

当社は、「食を中心とした生活インフラ」を提供すべく、食の周辺領域における新規事業の立ち上げに注力しています。その中でもEC事業においては、2012年7月より野菜の定期宅配「やさい便」を運営してきました。

今回、EC事業の拡大を目的として、衣料、キッチン用品及び雑貨のオンラインショップ「アンジェ (<http://www.angers-web.com/>)」を運営するセレクトチャー株式会社の株式を取得することとしました。

「アンジェ」は、顧客のニーズに合った商品を仕入れ、一部の商品については色や素材などをカスタマイズして販売しており、独自のオンラインショップに加えて「楽天市場」、「Yahoo!ショッピング」、「Amazon.co.jp」など各種モールにも出店しています。また、顧客属性は9割以上が女性、そのうち20~40代が8割以上となっており、「クックパッド」の利用者属性と重なっています。

今回の子会社化により、当社の取扱う商品の幅を広げ、かつ、事業運営ノウハウを融合することにより、EC事業の拡大により一層注力していきます。

2. 株式取得の相手先の名称

洞本 昌明

3. 買収する会社の名称、事業内容、規模

- | | |
|--------------|--------------------|
| (1) 被取得企業の名称 | セレクトチャー株式会社 |
| (2) 事業内容 | 衣料、キッチン用品及び雑貨のEC事業 |
| (3) 資本金の額 | 10,000千円 |

4. 株式取得の時期

2014年8月1日

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- | | |
|--------------|-----------|
| (1) 取得する株式の数 | 800株 |
| (2) 取得価額 | 550,000千円 |
| (3) 取得後の持分比率 | 80.0% |

なお、発行済株式1,000株のうち200株については、2015年12月期中に取得することを予定しています。

6. 支払資金の調達及び支払方法

自己資金により充当

2 【その他】

2014年6月6日開催の取締役会において、2014年4月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	396,883千円
1株当たりの金額	12円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2014年7月25日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2014年9月11日

クックパッド株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 知倫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクックパッド株式会社の2014年5月1日から2014年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2014年5月1日から2014年7月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2014年5月1日から2014年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、クックパッド株式会社及び連結子会社の2014年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。